

放課後等デイサービス自己評価表(事業所)

キッズの森保木間

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	対応方法
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	13				適切である。 他の事業所より広いように思う。
	2 職員の配置数は適切であるか	10	3			行動障害、強度行動障害、その他の児童に対応できるよう、基準を大幅に超える職員の体制にしている。 定員 10 名に対して国の基準は 2 名ですが、当事業所では定員 10 名に対して随時 7 名以上配置
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	7	5			必要があればその都度ハード面の改良に努めていく。
業務改善	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	10	3			日々、職員への声掛けと情報共有を心がけている。
	5 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	10			3	職員全体で評価を受け止め、ご指摘いただいた事項に関しては今後繰り返さないよう目標を設定し改善に努める。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報誌やホームページ等で公開しているか	13				今後定期的にホームページでの公開を行う。保護者の方にも掲載したことを報告する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げているか					法人全体で検討を行うが経済面での負担が大きい
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6	7			支援に関する研修は随時行うよう努力しているが、時間的余裕がないことも事実
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービスを作成しているか	12			1	アセスメントを見直し、モニタリングを行い課題を再分析し、計画を立て、実行、検証、改善に努めている。
適切な支援の提供	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	10	3			「フレームワークを活用した自閉症支援」という参考本や、研修で用いた資料をもとに行っている。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	12			1	担当者を設け、話し合いのもと立案を行っている。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	10	3			活動の評価・検証を行い、必要な活動は続けて行い、固定しないよう少しずつレベルを上げていくなどの工夫を行っている。

13	平日・休日長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援出来ているか	12	1			個々の課題をより具体化し行うよう計画している。
----	-------------------------------------	----	---	--	--	-------------------------

14	子どもの状況に応じて個別活動と集団活動を適度に組み合わせて放課後等デイサービスの計画を作成しているか	10	2			本人の目標に合わせ、個別課題・グループ課題を計画にのせて実践を行っている。
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	10	2			毎日朝礼を行い、支援の方向性・目的など話し合い、役割の確認を行っている。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	10	2		1	振り返りは日報に記入し、それをもとに朝礼で話し合いを行っている。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	10	1		1	支援記録用紙・日報にて記録を取り、それについての検証を毎日行っている。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	9	3			引き続き、定期的にモニタリング・計画の見直しを行い、保護者に確認・報告を行う。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っているか	8	4		1	日常生活の動作・創作活動・地域との交流・余暇の提供を組み込み、支援を提供している。

関係機関や保護者との連携関係機関	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	13			児童発達支援管理責任者が主で参画している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	8	2		3	保護者を通し、先生との情報共有を行い、本人の学校での様子を共有している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				13	現在医療的ケアが必要な方の受け入れる体制が整っていないので、分からない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所との間で情報共有と相互理解に努めているか	8	5			特定の機関との連携は取れているように思うが全ての機関と連携が取れているとは微妙なところである

や 保 護 者 と の 連 携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害者福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供するに等しているか	13			同日法人にて相談支援事業所を運営しているので、取れていると思う
	25	児童発達支援センターや児童発達支援事業所等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	7	3	2	市内に児童発達支援センターはなく、関りはない。今後蒲郡市にて創設される計画となっているため、その後は連携を行っていきたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会はあるか	5		7	こちらから交流依頼を行った場合でも学童など相手方の人員配置等で中々実現できていない。

	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	5	7		主に管理者が出席するようにしているが、バランスの取れた協議会などが行われることを望む
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	12	1		面談や、送迎時、電話等で情報交換を行っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	5		7	児発管や管理者は保護者との連携を図る事も多いが、それ以外の指導員は中々難しい場合もある。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	12	1		説明は行っているが、引き続き保護者の方への説明を丁寧に行う。
保 護 者 へ の 説 明 責 任	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6		7	若い指導員は子育ての相談に乗る事は難しいのではないかと？ 質問自体、児発管、管理者などで分けるべき
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	3	7	1	父母会や保護者会などへの参加を今後呼び掛けていく必要があると考えている。 保護者の方へのアンケートを実施している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	11		2	報告、対応は法人のマニュアルで統一されており、その場の状況に応じて対応をしているが、全てを保護者の方に理解してもらうのは難しいこともある。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	12			毎日、WEB上で日々の活動を報告すると共に年に一度、アルバムを作成し、保護者の方に活動を見もらう機会を作っている。

	35	個人情報の取扱いに十分注意しているか	10	1			個人情報には注意が必要であるが、指導員への伝達がうまくいっていないこともあり今後も指導の徹底を図る。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	10				必要に応じて行っている。 連絡帳や電話で行っている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	2	10			年に一度開催しているクリスマス会などに参加の呼びかけを行っている
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	12				緊急時対応マニュアルは事業所ないに掲示している
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	12				震災に関する計画や避難訓練等は年に3回行っているが、全ての利用児童に行き届いていない部分もある為、今後の課題とする。

	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	13				虐待防止に関しては小さなことでも目を配り職員への助言等、毎日行っている。 虐待に対してはかなり厳しく指導される。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	13				仮に拘束が必要な強度行動障害を持ち合わせた児童に対しては、保護者の方と相談を重ねたうえで、万が一の場合として拘束を行う事の承諾を得ているが、現在のところ身体拘束を行った事はない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	12				保護者とのアセスメント、モニタリングを通じて食物アレルギーの注意喚起は行われている。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	13				小さなことでも毎日の日報の中でヒヤリハットを作成するようにし、職員間で共有している